

平成十九年三月九日受領
答弁第九一一号

内閣衆質一六六第九一号

平成十九年三月九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北朝鮮による日本国民の拉致問題の解決に向けたロシアの関与に関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北朝鮮による日本国民の拉致問題の解決に向けたロシアの関与に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の事実はある。

二について

ロシア連邦保安庁は諜報活動を含む活動を行っている機関であり、具体的事例における同庁職員の動向につき述べることは、秘密保全の観点から、お答えを差し控えたい。

三について

平成十九年二月二十八日、安倍内閣総理大臣は、フラトコフ・ロシア連邦首相との会談において、^ら拉致問題を含む日朝関係の進展に向けたロシア連邦の協力を要請した。